

# グループ保険

責任開始期(加入日)	申込締切日
2024年 7月1日	2024年 5月15日(水)
2024年10月1日	2024年 8月15日(木)
2025年 1月1日	2024年11月15日(金)

会員とその配偶者およびその事業所に勤務する職員の皆さまのための災害割増特約付団体定期保険です。  
この保険は、死亡および所定の高度障害状態になった場合の保障を主な目的とする生命保険です。

## 毎年保障内容を見直せる1年更新の掛け捨て保険。 ライフプランにあった保障を準備できます。

●スケールメリットによりお手頃な掛金でご加入いただけます。

【ご参考】1か月あたりの概算掛金(制度運営費除く)

注) 実際は年4回、1回につき3か月分の掛金と制度運営費(250円)が預金口座から引落としされます。

(単位:円)

病气死亡	災害死亡	保険年齢								
			15~35歳	36~40歳	41~45歳	46~50歳	51~55歳	56~60歳	61~65歳	
2,000万	3,000万	男	2,487	3,007	3,854	5,260	7,380	10,387	—	
		女	1,704	2,517	2,970	4,004	5,230	6,497	—	
1,600万	2,600万	男	2,071	2,487	3,164	4,290	5,986	8,391	—	
		女	1,422	2,073	2,436	3,262	4,244	5,257	—	
1,400万*	2,400万	男	1,863	2,227	2,820	3,804	5,288	7,393	—	
		女	1,282	1,851	2,168	2,892	3,750	4,637	—	
1,200万	2,200万	男	1,655	1,967	2,475	3,319	4,591	6,395	—	
		女	1,141	1,629	1,901	2,521	3,257	4,017	—	
1,000万	2,000万	男	1,447	1,707	2,130	2,834	3,894	5,397	7,990	
		女	1,000	1,407	1,634	2,150	2,764	3,397	4,377	
800万	1,600万	男	1,158	1,366	1,704	2,267	3,115	4,318	6,392	
		女	800	1,126	1,307	1,720	2,211	2,718	3,502	
600万	1,200万	男	868	1,024	1,278	1,700	2,336	3,238	4,794	
		女	600	844	980	1,290	1,658	2,038	2,626	
500万	1,000万	男	724	854	1,065	1,417	1,947	2,699	3,995	
		女	500	704	817	1,075	1,382	1,699	2,189	
400万	800万	男	579	683	852	1,134	1,558	2,159	3,196	
		女	400	563	654	860	1,106	1,359	1,751	
200万	400万	男	290	342	426	567	779	1,080	1,598	
		女	200	282	327	430	553	680	876	

\*病气死亡保険金額1,400万円は本人のみが選択できます。配偶者は選択できません。

※この表は1か月あたりの掛金です。お送りするパンフレットには実際の掛金となる3か月分(制度運営費含む)を表示しています。

※掛金は毎年の更新日(4月1日)時点の保険年齢に基づき適用されます。

※上記掛金は概算掛金であり、正規掛金は4月1日更新時に算出し、初回から適用されます。

- 最高2,000万円保障(死亡・高度障害のみのシンプルな保障内容)
- 業務上・業務外を問わず24時間の保障です。
- 健康であれば、医師による診査はなく、健康状態に関する告知のみで加入手続きが可能です。  
※健康状態によってご加入いただけない場合があります。

●災害割増特約付で、災害時や所定の感染症で死亡・高度障害の場合は保障が上乘せされます。

●1年ごとに収支計算を行い剰余金があれば配当金としてお支払いします。

2022年度は年間掛金(制度運営費除く)の約25.4%(2021年度は約26.2%)が配当金として支払われました。

(なお、配当金は変動しますので、将来のお支払いをお約束するものではありません。)

●事業所ぐるみでの加入ができます。(事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費または損金になります。)

※詳細はパンフレット「税法上の取り扱い」をご参照ください。

◎新規加入は65歳6か月以下の方。継続加入は75歳6か月以下まで(ただし、病气死亡保険金額は既加入保険金額以下かつ500万円が上限となります)。

**加入資格** ① 都道府県会会員 ② 都道府県会会員の配偶者\*  
③ 都道府県会会員の事務所に勤務する職員  
④ 全国社会保険労務士会連合会および都道府県会の事務局の役員および職員

**保険期間** 加入日から2025年3月31日  
以後、2025年4月1日から1年ごとに更新して継続します。

\*掛金負担が事業所の場合は、配偶者はお申込みできません。

お申込にあたっては、巻末のFAX用紙でパンフレット・申込書をご請求ください。  
—必ず「パンフレット」にて詳細をご確認ください。—

引受保険会社

大樹生命保険株式会社(事務幹事会社)

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1

●お問合せフリーダイヤル 大樹生命コールセンター ☎ 0120-344-338

●受付時間 9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)